

政策課題3-2 交通安全対策の推進

・ 道路交通安全対策の実施、船舶、航空機、鉄道の事故原因の究明、事故を未然に防止する措置の実施等により総合的な交通安全施策を推進し、交通の事故から国民を守るとともに、円滑な交通を確保する。

道路交通安全対策の推進

* 幹線道路における事故多発地点対策による効果的な事故削減

整備指標例	現況値 (測定年次)	長期的目標値 (目標年次)
・ 幹線道路に係る事故多発地点対策箇所数	約 2,700箇所 (平成12年度)	約 3,200箇所 (平成14年度)

・ 幹線道路に係る事故多発地点対策箇所数：幹線道路の死亡事故が概ね10年に1度発生するおそれのある地点において、事故削減対策を実施している箇所数。

海上交通安全対策

* 港湾における、プレジャーボートの係留・保管率を拡大

* 救命胴衣の着用率向上を進め、海難及び船舶からの海中転落による死者、行方不明者数を今後5年間で2/3に減少

* ふくそう海域における航路を閉塞するような大規模海難の発生を減少

整備指標例	現況値 (測定年次)	長期的目標値 (目標年次)
・ 港湾におけるプレジャーボートの適正な係留・保管率	約 45% (平成8年)	約 8割 (21世紀初頭)
・ 海難及び船舶からの海中転落による死亡・行方不明者数	331人 (平成12年)	200人以下 (平成17年)
・ ふくそう海域における航路を閉塞するような大規模海難の発生率	-	ゼロ

・ 港湾におけるプレジャーボートの適正な係留・保管率：プレジャーボートの保有隻数と放置隻数
 ・ ふくそう海域における航路を閉塞するような大規模海難の発生率：海上交通安全法の適用海域(当該海域の港則法適用海域も含む)及び関門港において、一般船舶(全長50m以上)が通常航行する航路を閉塞、または閉塞する恐れがある海難の単位時間(10年)における発生数を1年あたりに換算した数値